

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針1 | 介護予防の推進と包括的な生活支援体制の整備 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)包括的な生活支援体制の整備 | (1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)地域支え合い体制づくりの推進 (1-3-2)災害時における避難支援 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|-----------------|---|--|
| ① | 訪問型サービス(計画書48頁) | ・基準緩和サービスの担い手が1事業所であり利用者が少ない。多様なサービスの推進について検討を進めているが解決策を出せていない。 | ・基準緩和サービスを行う事業所に対して、民間事業者や地域の団体等へ参入を働きかける。 |
| ② | 通所型サービス(計画書48頁) | ・介護予防・生活支援サービスの多様化について、サービス事業所との課題の共有が十分にできていない。 | ・サービス事業者との意見交換及び関係部署でサービス提供体制を検討し、具体的な方向性を定める。 ・通所サービスCに関して、庁内関係機関や他機関と協議を重ね、課題を共有し、各部署で出来る取り組みを検討した。 |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|-----------------|---|---|---|
| ① | 高齢者活動支援(計画書47頁) | ・高齢者にとって継続的に社会参加ができる場となるよう、通いの場の周知を行う必要がある。 ・高齢者活動補助金の支援や地域リハビリテーション活動支援事業(まちりハ)の支援を終えた団体が、住民主体の通いの場として継続していくことに不安を抱えているリーダーもあり、継続実施できるよう、関係機関と連携・支援していく必要がある。 | ・現在ある通いの場の現状や地域の通いの場創出についての意向を把握し、情報提供、啓発を行うことで、市民が生きがい活動につながる身近な通いの場を活用できるようにしていく。 | ・地域の身近な通いの場の拡充と継続に向けて、介護予防を担う関係者が情報共有と検討を行っている。 ・タブレットを用いて、通いの場の参加者についてのデータ収集を実施している。 |
| ② | 訪問型サービス(計画書48頁) | ・多様なサービスの推進について、担い手の発掘及び地域ニーズとのマッチングなどについて検討する必要がある。 | ・基準緩和サービスを実施している他市町の事例を参考にしながら、社会資源を活用したサービス提供について検討する。 | ・実施事業所に対して、サービスの実施状況の聞き取りを行い、事業の展開について検討を行ったが、具体的な方策には至っていない。 |
| ③ | 通所型サービス(計画書48頁) | ・介護予防・生活支援サービスの多様化について、サービス事業所との課題共有を進めるとともに民間事業者等の参入を促す必要がある。 | ・介護予防・生活支援サービスについて、地域資源の把握と活用による多様化の検討を進める。 | ・基準緩和型サービス及び短期集中サービスCについて、サービス事業者との意見交換や関係部署での検討により、具体的な方向性を定めることができた。 ・通所Cにおいて、地域の事業所が参入出来るよう、庁内の連携、調整を行った。 |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針1 | 介護予防の推進と包括的な生活支援体制の整備 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)包括的な生活支援体制の整備 | (1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)地域支え合い体制づくりの推進 (1-3-2)災害時における避難支援 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| | 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|---|-----|-------------|
| ① | | |
| ② | | |
| ③ | | |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| | 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---|---------------------|--|---|---|
| ① | 訪問型サービス (計画書48頁) | ・現行相当サービスを266名(実施事業所数:28事業所)、基準緩和サービスを2名(1事業所)利用しており、自立支援型ケアマネジメントによるサービス提供を行い利用者の介護予防の充実に寄与した。 ・基準緩和サービスにおいては、新たな担い手となる事業所の発掘には至っていない。 | ・基準緩和サービスにおいて生活援助のニーズの把握を進めるとともに、地域資源の発掘や担い手の育成を行っていく必要がある。 | ・総合相談支援及び介護予防ケアマネジメントの取組などから生活援助へのニーズを分析する。 ・関係機関及び事業所との連携により地域資源の発掘を進める。 |
| ② | 通所型サービス (計画書48頁) | ・実利用者数は682名(実施事業所数:54事業所)であった。自立支援型ケアマネジメントによるサービス提供を行い、利用者の介護予防の充実に寄与した。 ・通所サービスのあり方について、事業所の意見を参考にしながら検討を行った。令和6年度からは、国基準相当サービス(A6)を開始し、サービス体制の充実を図る。 | ・自立支援に向けたサービス提供となるよう、サービス提供体制やサービス内容の充実、ケアプランチェックの強化を図る必要がある。 | ・新しい体制で円滑にサービス提供ができるように、事業所との連携やケアマネジメントを進めていく。 ・自立支援に向けたサービス提供及び介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。 |

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針2 | 自立支援型ケアマネジメントの推進 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (2-1)自立支援型ケアマネジメントの推進 | (2-1-1)自立支援型ケアマネジメントの支援 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|------------------------------|--|--|
| ① | 自立支援型ケアマネジメントの支援 (計画書53頁) | ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議において、自立支援型ケアマネジメントの推進に向けた研修会を開催することができなかった。 | ・地域ケア個別会議や、包括ケアマネジャー会議、気付きの事例検討会などを活用し、自立支援型の事例検討会や研修会を実施する。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|------------------------------|--|---|---|
| ① | 自立支援型ケアマネジメントの支援 (計画書53頁) | ・地域ケア個別会議において、個別の課題だけでなく地域課題も抽出できるように、提供事例及び検討のあり方を見直す必要がある。 | ・これまでの地域ケア個別会議で検討した内容を振り返り、課題や解決策の整理を行うとともに、地域課題の抽出につながる手法について検討する。また、地域ケア個別会議以外の事例検討会からも地域課題が抽出できるよう取り組んでいく。 | ・地域ケア個別会議では、民生委員や多職種の参加により専門的視点からの助言を得ることができた。 ・民生委員とサービス事業所の繋がりを持つことができた。 ・具体的な地域課題の抽出ができなかった。 |
| ② | 自立支援型ケアマネジメントの支援 (計画書53頁) | ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議において、自立支援型ケアマネジメントの推進に向けたテーマで研修会を開催する必要がある。 | ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議の参加者の意向も参考にしながら、研修会の開催を検討する。 | ・自立支援型のケアマネジメント推進に向けた研修会の開催ができなかった。 |
| ③ | グループホームの介護支援専門員研修(計画書53頁) | ・研修への事業所の参加率が6割程度で、すべての事業所が参加することができる工夫が必要である。 | ・グループホームへ研修の趣旨を説明するとともに、グループホームの意見を集約した上で、開催時間や開催方法について検討する。 | ・グループホームへ開催回数や内容についてのアンケートを実施し、意向を確認する事ができた。 ・事例検討会に留まり、研修などの開催ができなかった。 |

| | | |
|--------------|--|-------------------------|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針2 | 自立支援型ケアマネジメントの推進 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (2-1)自立支援型ケアマネジメントの推進 | (2-1-1)自立支援型ケアマネジメントの支援 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|-----------------------------|--|
| ① 自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議を4回開催し、東近江市で想定される災害についての研修やグループワークによるBCP作成の研修を実施した。 ・地域ケア個別会議(9回開催)では、事例を通して地域課題の検討や支援者との交流、意見交換を実施した。 ・地域ケア推進会議(1回開催)では、介護支援専門員とリハビリ専門職との意見交換会を実施した。 ・気付きの事例検討会(11回開催)では、事例検討や居宅介護支援事業所間の交流、意見交換、情報共有を実施した。 |
| ② グループホームの介護支援専門員研修(計画書53頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会を4回実施し、参加者が他の事業所の事例を知ることで、自立支援に視点をおいた支援を考えることができた。 ・定期的な開催により事業所間の意見交換や交流機会となった。 |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|-----------------------------|--|---|--|
| ① 自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議(9回開催)、気付きの事例検討会(11回開催)、地域ケア推進会議(1回)、ケアマネジメント実施事業所等連携会議(4回開催)を活用して、自立支援に向けた研修や事例検討会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会では困難事例に偏ることが多いため、成功事例などを知り支援に繋がるよう、自立支援型の事例検討会や研修会を実施する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議や地域ケア個別会議、気付きの事例検討会などで自立支援をテーマにした研修や勉強会の実施を検討する。 ・事例選定(事例の内容など)方法を検討する。 |
| ② グループホームの介護支援専門員研修(計画書53頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム事例検討会を4回開催し、主に事例検討会と同職種間の交流を行うことができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・参加するグループホームの人員不足により、研修へ参加することが難しく、研修会への参加率が6割程となっている。事業所の意見を集約し、開催方法や内容について検討する。事例検討についても自立支援型の事例検討会を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・検討事例の選定方法や研修内容について、事業所へアンケートを実施し、ニーズに応じた内容を検討する。 ・グループホーム職員の研修や他事業所間との情報交換の場であるため、参加者が参加ができる開催方法を検討する。 |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針3 | 可能な限り在宅で生活するための環境整備 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (3-1)在宅医療・介護の連携強化 | (3-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (3-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|-----------------------------------|---|--|
| ① | 在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56頁) | ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議において、医療介護連携についての検討や研修を実施することができなかった。 | ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議で医療介護連携事業について説明し、業務継続計画(BCP)作成に関する研修を計画した。 |
| ② | 在宅医療を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56頁) | ・地域医療・介護関係者による現状の把握と課題の抽出を行うために在宅医療・介護連携推進検討会を開催する必要があるが前期で開催することができなかった。 | ・介護支援専門員で構成されている医療と介護ワーキング委員8名が中心となり、在宅医療介護連携についてリハビリ専門職との意見交換を計画した。 |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|-----------------------------------|---|--|--|
| ① | 在宅医療の普及啓発(計画書55頁) | ・様々な機関でみらいノートの活用が浸透していくよう、更なる普及・啓発活動が必要である。 ・在宅医療講座開催時に、「みらいノート」について、内容の簡素化等について定期的な更新してほしいとの意見があったため、見直しを検討する必要がある。 | ・病院や自治会、介護支援事業所など様々な機関でみらいノートが活用できるよう周知・啓発の機会を設けていく。 ・ワーキング会議などで内容を見直す機会を設けていく。 | ・コミュニティセンターで行われる講座や、後期高齢者(75歳)到達者を対象にしたウェルカム事業の場で、自分の意志を親族等に伝える準備しておくことの必要性や、みらいノートの活用について啓発をする。 |
| ② | 在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56頁) | ・在宅医療・介護連携の推進を図るために、市内で従事する介護支援専門員と意見交換をしながら、課題の整理を行っていく必要がある。 | ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議及び医療との連携ワーキング会議を連動させながら、医療・介護連携の課題を整理していく。 | ・ワーキング委員を中心とし在宅医療介護連携としてリハビリ専門職との意見交換を行い、ケアマネジメント実施事業所等連携会議で報告をした。 |
| ③ | | | | |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針3 | 可能な限り在宅で生活するための環境整備 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (3-1)在宅医療・介護の連携強化 | (3-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (3-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|-------------------------------------|--|
| ① 在宅療養の普及啓発(計画書55項) | ・コミュニティセンターで行われる講座を活用し、医療介護講座を3回開催し95名が参加した。内容はみらいノートの活用した在宅療養の啓発や、地域包括支援センターの周知であり、参加者からはみらいノートを知るきっかけや、自分の人生を前向きに考える機会になりよかったという感想を多数聞くことができた。 |
| ② 在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56頁) | ・在宅医療介護連携推進会議を開催し、介護支援専門員とリハビリ専門職との意見交換を実施することができた。 |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---------------------|--|---|---|
| ① 在宅療養の普及啓発(計画書55項) | ・コミュニティセンターの講座を活用したみらいノートの啓発を3回、ウェルカム事業での啓発を18回実施した。 | ・コミュニティセンターからの講座依頼が減少している。また、啓発の場としては講座やウェルカム事業に留まっている。みらいノートの活用が浸透するよう、啓発の方法やみらいノートの中身を見直す必要がある。 | ・みらいノートの啓発を講座だけに留まらず、病院の地域連携室や薬局など、医療関係機関へ周知し、ノートの活用を推進していく。 ・みらいノートの更新を行う場合、多職種の意見を反映させる。 |
| ② | | | |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針4 | 地域資源の発掘及び育成による生活支援サービスの提供体制の整備 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (4-1)高齢者の住まいと生活の一体的な支援(| (4-1-1)地域密着型サービスの充実 (4-1-2)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|------------------------|--|---|
| ① | 地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁) | ・令和5年度公募した、認知症対応型デイサービスセンターについて、公募期間中に応募がなかった。 | ・令和5年度に行った法人等への調査から、当該施設の整備意向のある事業所はなかったため、第9期期間には当該施設の整備は行わない。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|------------------------|---|---|---------------------|
| ① | 地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁) | ・令和5年度度公募した、認知症対応型デイサービスセンターについて、公募期間中に応募がなかった。 | ・法人等への調査から、当該施設の整備意向のある事業所はなかったため、調査を継続し、第9期中は第10期以降の整備の方向性を検討する。 | 第10期に向けての意向調査を準備する。 |
| ② | | | | |
| ③ | | | | |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針4 | 地域資源の発掘及び育成による生活支援サービスの提供体制の整備 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (4-1)高齢者の住まいと生活の一体的な支援 | (4-1-1)地域密着型サービスの充実 (4-1-2)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| | 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|---|------------------------|---|
| ① | 地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁) | 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームについては整備事業者を公募し、両施設ともに整備が決定したため、第8期中の目標数を確保できることとなった。 工事の遅れから、事業の開始は令和6年度途中からとなる見込み。 |
| ② | | |
| ③ | | |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| | 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---|-----|------|----|---------|
| ① | | | | |
| ② | | | | |

| | | |
|----------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針5 | 認知症の状態に応じた相談・支援体制の構築 | |
| 基本施策及び施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (5-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (5-2)共生の地域づくりの推進 | (5-1-1)普及・啓発活動の推進 (5-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (5-2-1)共生と社会参加の推進 (5-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|-----------------------|--|---|
| ① | 若年性認知症の居場所づくり(計画書68頁) | ・コロナウイルス感染拡大の影響から認知症カフェを開催していない事業所が多く、本人発信の場の機会や提供が十分できていない。 | ・若年性認知症の方が集うことができる居場所づくりとして、新たな認知症カフェの実施を関係機関と協議していく。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|-------------------------|---|--|--|
| ① | 早期発見・早期対応の体制づくり(計画書65頁) | ・早期の診断・対応できる体制を強化するために、総合相談支援業務、ものわすれ相談事業及び医療機関との連携を進めていく必要がある。 | ・早期の支援に関わる関係機関等に初期集中支援チームの啓発を行うとともに、相談窓口等との連携を強化していく。 | ・認知症初期集中支援チームの役割を居宅介護支援事業所等連携会議で介護支援専門員に周知をし、連携を図れるようにした。 |
| ② | 地域のネットワークの構築(計画書67頁) | ・チームオレンジの設置に向け、地域のコーディネートの人材の育成と活動支援を担うコーディネーター養成講座の開催準備を進めていく必要がある | ・チームオレンジ設置に向けて、キャラバンメイトを対象としたステップアップ講座の開催と、地域の関係機関と連携や協力依頼を検討していく。 | ・認知症キャラバン・メイトのステップアップ研修を実施し、チームオレンジ設置に向けての意見交換をした。「認知症になっても住み続けられるまち」に取り組む地域とチームオレンジについての情報交換を行った。 |
| ③ | 若年性認知症の人の居場所づくり(計画書68頁) | ・認知症の人やその家族が交流できる場となる認知症カフェの開催に至っていない。本人発信できる場が提供できていない。 | ・コロナ感染症が落ち着きつつあるので、開催できるように各事業所に働きかける。本人発信できる場や機会を検討する。 | ・認知症見守りネットワーク事業では2箇所の事業所がカフェを再開されている。 |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針5 | 認知症の状態に応じた相談・支援体制の構築 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (5-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (5-2)共生の地域づくりの推進 | (5-1-1)普及・啓発活動の推進 (5-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (5-2-1)共生と社会参加の推進 (5-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| | 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|---|-------------------------|--|
| ① | 認知症に関する普及・啓発(計画書63頁) | ・認知症サポーター養成講座は企業や小中学校、地域などを対象に25回実施し、808名と多くの人が受講された。また、図書館と連携して実施する「脳活」事業や認知症をテーマとした映画会など他機関と協働した普及啓発活動が実施できた。 |
| ② | 早期発見・早期対応の体制づくり(計画書65頁) | ・ものわずれ相談室を月1回開催し、30名が利用した。また、ものわずれ相談室以外でも物忘れが気になる高齢者は訪問や面談でタッチパネルを利用して認知症の早期発見につなげた。 ・認知症初期集中支援チーム会議を5回開催した。14名(実人数)のケース検討を行い、そのうち7名を医療や介護サービスへ繋げることができた。 |
| ③ | | |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| | 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---|-------------------------|--|--|---|
| ① | 地域のネットワークの構築(計画書67頁) | ・認知症キャラバン・メイトのスキルアップ研修を実施し、チームオレンジの取組についての周知を行った。 | ・チームオレンジ設置に向けて、地域コーディネーター人材の育成や地域におけるネットワークづくりが十分行えていない。 | ・チームオレンジの設置に向けて、関係機関と課題を共有・検討できるような機会を作っていく。 |
| ② | 若年性認知症の人の居場所づくり(計画書68頁) | ・認知症見守りネットワーク事業で認知症カフェに2事業所が取組み、認知症の人の居場所づくりや地域での見守り体制のしくみづくりを行った。 | ・認知症カフェに若年性認知症の人の参加はほとんどなく、若年性認知症の人の居場所は提供できていない。また、若年性認知症の人が利用できる社会資源が把握できていない。 | ・若年性認知症の人が参加できる居場所作り(認知症カフェ)を行うとともに、若年性認知症の人が地域で利用できる資源を把握していく。 |

| | | |
|--------------|--|------------------------------------|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針6 | 認知症の状態に応じた相談・支援体制の構築 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (6-1)権利擁護の推進 | (6-1-1)高齢者虐待の防止 (6-1-2)成年後見制度の利用促進 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|-------------------|---|---|
| ① | 虐待防止の啓発活動(計画書70頁) | ・施設従事者等による高齢者虐待防止の啓発についてはリーフレット案の作成に留まっており、施設訪問等に啓発までに至っていない。 | ・施設従事者向けに作成したリーフレットを活用して、計画的に施設への啓発活動に取り組む。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|-------------------------|--|---|---|
| ① | 虐待防止の啓発活動(計画書70頁) | ・養護者による高齢者虐待については支援者を中心に啓発活動が進んでいるが、施設従事者等による高齢者虐待については各施設に対する訪問が未実施である。 | ・施設へ啓発するときに使用するリーフレットを作成して、各施設へ順次訪問を行う。 | ・施設への啓発リーフレットについては作成することができた。 ・介護老人福祉施設1施設を訪問して、虐待防止研修を実施した。 |
| ② | 権利擁護・成年後見相談支援事業(計画書72頁) | ・市内の権利擁護支援機関と令和6年度以降の中核機関を含めた権利擁護支援体制についての協議を行い、体制に係る取組を進めていく必要がある。 | ・市内の権利擁護支援機関と協議を行うとともに、市の権利擁護支援体制を構築していく。 ・障害者支援担当課と連携して取り組んでいく。 | ・令和6年度以降の中核機関を含めた権利擁護支援体制について検討した結果、市内NPO法人に中核機関を設置することが出来た。 |

| | | |
|--------------|--|------------------------------------|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針6 | 権利擁護の推進 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (6-1)権利擁護の推進 | (6-1-1)高齢者虐待の防止 (6-1-2)成年後見制度の利用促進 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|-------------------------------|--|
| ① 虐待防止の啓発活動(計画書70頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに令和4年度の高齢者虐待の対応状況について掲載した。 ・ケアマネジメント実施事業所等連携会議にて高齢者虐待防止に係る啓発を実施した。 ・ちょっとしたてえな講座にて、市民向けにパンフレットを使用した啓発を2回実施した。 ・居宅介護支援事業所及び特別養護老人ホームに対し高齢者虐待防止に係る啓発を実施した。 ・施設従事者等による高齢者虐待防止に係るリーフレットを作成した。 |
| ② 権利擁護事業・成年後見制度の普及・啓発(計画書72頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・地区コミュニティセンターへ高齢者に対して「みらいノート」や権利擁護に関する講座を実施していることを周知し、2回講座を開催した。 ・ちょっとしたてえな講座で、地域包括支援センターが高齢者の身近な相談窓口であることに合わせて、権利擁護や成年後見制度を関連させて周知することができた。 ・認知症映画上映会において、みらいノートを配布し、自分の意志を親族等に伝える準備をしておくことの必要性を啓発できた。 |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---------------------------|--|--|---|
| ① 高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書70頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課と共催の高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者(1号委員)会議については1回実施した。また、実務責任者(2号委員)会議を年4回開催し、高齢者虐待事案のうち3ケースの検討を行った。内2ケースについては虐待対応としては終結とし、継続対応中である1ケースについての助言等を年度末の会議で受けた。 ・相談通報事案については、事実確認を行い、コアメンバー会議で虐待有無の判断を行った。虐待と判断した事案については、毎月虐待対応経過会議で対応経過を確認し、終結に向けた対応を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止ネットワーク協議会代表者会議については今後のネットワークの構築と実務責任者会議での情報共有の形式について検討していく必要がある。 ・今後、地域包括支援センターを順次委託するにあたり、虐待対応の進捗管理の方法について見直す必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止ネットワーク協議会代表者会議の持ち方について、関係課と検討する。 ・進捗管理簿の様式を見直し、現在の課題と支援方針を各担当地域包括支援センターで共有できるシステムの構築について検討する。 |
| ② | | | |

| | | |
|--------------|--|--|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針7 | 地域包括支援センターの機能強化 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (7-1)地域包括支援センターの機能強化 | (7-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (7-1-2)地域包括支援センターの普及・啓発 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|------------------------|---|---|
| ① | 地域の特性に応じた体制づくり(計画書75頁) | ・地域包括ケアの体制強化のため地域ケア推進会議を開催し、地域課題の整理や社会資源の開発に反映させていく必要があるが、前期は開催することができなかった。 | ・地域ケア個別会議で協議した個々の高齢者の生活における課題から地域の課題となるものを整理し、地域ケア推進会議で協議する。 ・地域ケア推進会議の運営を見直し、計画的な開催に取り組む。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|-------------------------------|--|--|--|
| ① | 地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書75頁) | ・委託地域包括支援センターの未設置地域について、令和6年度以降も計画的に設置を進めていく必要がある。 ・地域包括支援センター運営協議会において、それぞれの地域包括支援センターの運営状況を評価できる仕組みづくりが必要である。 | ・地域包括支援センターの業務や受託について、引続き医療法人や社会福祉法人に対し説明を行い、受託意向のある事業所とは協議を重ねていく。 ・運営協議会で設置に関する進捗状況を報告し、計画的に整備をしていく。 | ・今後のセンターの複数設置について、第9期計画で設置年度を示した。 ・設置地域については、市内各団体への働きかけを行いながら検討していく。 |
| ② | | | | |

| | | |
|--------------|--|--|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針7 | 地域包括支援センターの機能強化 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (7-1)地域包括支援センターの機能強 | (7-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (7-1-2)地域包括支援センターの普及・啓発 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| | 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|---|-------------------------------|---|
| ① | 地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書75頁) | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月に五個荘地域包括支援センターを開設し、相談支援体制の強化を図ることができた。 本庁地域包括支援センターが委託包括(五個荘・能登川地域)の基幹相談の役割を担う中で、個別ケース事案やその他助言を行うとともに、連携を取りながらセンターの運営を行った。 センターの複数設置に向けて、市内法人(3法人)へ説明を行うとともに、受託意向のある法人を協議を継続した。 |
| ② | 高齢者の実態把握(計画書76頁) | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に80歳に到達する高齢者874名に対して、フレイルチェックシートを郵送し、610名から回答があった。回答がなかった高齢者のうち、220名に個別訪問により聞き取りを行った。高齢者の生活実態の把握を行う中で、支援が必要な高齢者に対して、介護予防サービスや生活支援サービスにつなげることができた。 |
| ③ | | |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| | 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---|-----------------------|---|---|--|
| ① | 地域包括支援センターの周知(計画書76頁) | <ul style="list-style-type: none"> 五個荘地域包括支援センターの開設について、受託事業者とともに地域の団体へ周知を行った。 市ホームページやケーブルテレビ「こんにちは市役所です」で、地域包括支援センターの業務内容や役割を周知した。 高齢者実態把握調査の個別訪問で、高齢者に対してセンターの周知を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の調査では、65歳以上の地域包括支援センターの認知度は、55.2%であり、目標値である60%を下回る結果であった。普及・啓発の方法を再度検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> センターで取り組んでいる在宅医療講座や認知症サポーター養成講座の場を活用し、地域包括支援センターの機能や役割について周知していく。 新たにセンターを設置する地区については、設置地区の各団体や住民に対して重点的に周知を行う。 |
| ② | | | | |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針8 | 介護保険の安定した運営 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (8-1)介護保険の安定した運営 | (8-1-1)介護保険の安定した運営 (8-1-2)介護人材の確保・資質の向上 |

1 令和5年度前期において取組が十分でなかった事業の対応

| | 取組が十分ではなかった事業 | 十分にできなかった内容及び要因 | 解決に向けての取組 |
|---|--------------------------|--|--------------------------------------|
| ① | 災害や感染症に備えた支援体制整備(計画書79頁) | ・災害発生時や感染状況が拡大している時の事業所間を繋ぐ体制づくりについて検討しているが不十分だった。 | 各事業所のBCP策定状況や課題の確認を進め、体制整備に向けた検討を行う。 |
| ② | | | |
| ③ | | | |

2 基本方針に対する課題の取組について

| | 課題がある取組 | 課題の詳細 | 事務局としての方向性 | 取組の進捗状況 |
|---|--------------------------|---|--|--|
| ① | 災害や感染症に備えた支援体制整備(計画書79頁) | ・事業所間を繋ぐ体制づくりについては、事業所規模も様々で、他の事業所が何に困るか、何が助け合えるかが見えないため、緊急事態が起きた時に事業所間での助け合いが機能しないことがある。 | 各事業所において、R5年度中に各事業所はBCP策定と感染症の予防及び蔓延防止のための計画策定が必要であるため、策定、内容の確認から事業所連携における課題も抽出していく。 | BCP策定状況の確認はできたが、内容の確認までには至っておらず、事業所連携に向けた課題の抽出はできなかった。 |
| ② | | | | |
| ③ | | | | |

| | | |
|--------------|--|---|
| 基本方針 | 地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいをもち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる | |
| 基本方針8 | 介護保険の安定した運営 | |
| 基本施策及び 施策 | 基本施策 | 施策 |
| | (8-1)介護保険の安定した運営 | (8-1-1)介護保険の安定した運営 (8-1-2)介護人材の確保・資質の向上 |

3 目標達成に寄与した事業（実績）

| | 事業名 | 項目の取組内容及び成果 |
|---|--------------------------|--|
| ① | 災害や感染症に備えた支援体制整備(計画書79頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・実地指導時におけるBCP策定状況についての確認を行った。 ・市内指定事業所に対しBCP策定状況についての確認を行った。 ・集団指導時において、BCP策定への周知を行った。 ・策定方法等について、質問があった事業所に対しては別の事業所の事例や厚生労働省のホームページの案内を行った。 |
| ② | | |
| ③ | | |

4 取組が十分でなかった事業（実績）

| | 事業名 | 取組内容 | 課題 | 課題解決の方策 |
|---|--------------------------|--|--|--|
| ① | 災害や感染症に備えた支援体制整備(計画書79頁) | <ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定状況について、市内指定事業所に確認を行った。 ・BCPの策定への周知を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定後、事業所連携における課題の把握をする。 | 事業所の連携会議等やアンケート調査等において、事業所における課題を把握する。 |
| ② | | | | |
| ③ | | | | |